

## Viewpoint of area study

荒木, 正見  
文京学院大学人間学部 : 教授

<https://doi.org/10.15017/20616>

---

出版情報 : 地域健康文化学論輯. 1, pp.1-11, 2009-09-30. Japan Institute for Community, Health, and Culture

バージョン :

権利関係 :



# 地域学の視点

荒木 正見

小論は、地域学と呼ばれる学問の可能性を、主にその方法を組み立てる視点から考察するものである。

今日、地域学は学問的視点から、また、地域おこし等の実際的視点からさまざまに論じられている。しかし、その中には、単なる思い付きの域を出ず、そのまま実践の場に持ち込んでは短期で撤退するケースも見かけられる。筆者は、地域振興の実践面にも携わることもあり、自己反省の契機として拙論を組み立てる次第である。あえて、ここで「組み立てる」という表現を用いたのには理由がある。筆者はすでに、その時々必然性に応じて各地域に纏わる著書、論文を上梓し、数々の講演を行ってきた。幸運にも中には高い評価を得たものもあるが、未熟な筆者ゆえ、未だそれらを体系的に纏められずにいる。しかし、近年、諸方面からのご依頼に、せめて方法論だけでも枠組みを体系的に述べてほしいといったものが目立つようになった。小論は、そのような方法論の体系的枠組みを考察する端緒とするものである。

拙論の前半は、存在論に基づく根底的な理論を述べ、その後、すでに江戸時代に筆者の視点と類比的な方法で地域学の成果を挙げた例として菅茶山と亀山土綱の方法に言及し、後半はその発展的、具体的な例として、福岡県宗像市における取り組みを述べる。

## 1. 存在論の視点と地域

すべての学問の根底は、哲学的存在論であることはいままでもない。従って、特に地域論は存在する特定の場所を問題にするだけに、まさに存在そのものを問題とするところから始めなければならない。筆者は、その存在論を西田幾多郎の場所論に求める。

これもこれまで多く論じてきたので、詳細な論究を避けるが、最近の拙編著『場所の癒し』（中川書店、二〇〇九年）を参照しつつ、簡潔に述べれば、西田幾多郎の場所論は次のような構造と内容を有するといえる。

- ① 西田幾多郎における「場所」とは、「体系自身を維持するもの」「体系がそれに於てあるというべきもの」（『西田幾多郎全集 第四巻』岩波書店、一九四九年／一九八八年、二〇八頁）と述べられるように、体系そのものでもあり体系の容器とでもいうものでもある。それは、「我と非我との対立を内に包み、いわゆる意識現象を内に成立せしめるもの」（『西田幾多郎全集 第四巻』二〇八一—二〇九頁）とされるように、絶対的、無限な存在であり、当然ながら唯一の存在である。
- ② さらに「場所」で、「意識は一般的なるものの自己限定」（『西田幾多郎全集 第四巻』二一一頁）と述べられ、「一般的なるもの」すなわち「場所」が場所自身を自己限定して意識が生じるとされるが、これは、単に意識が場所の自己限定の結果生じたも

の、というだけのことを意味しているわけではない。意識とはわれわれの自覚領域全体を意味するのであり、すべての事柄は意識に生じてはじめてわれわれに認識され、それぞれの存在資格において存在するのである。従って、ここでは、すべての存在は、絶対的な「場所」の自己限定によって生じる、といわねばならない。

- ③ ところで、「場所」という唯一絶対的世界は、刻々と変化するものであり、そのことはそれ自体有機的な「生命」を持つといえるが、それと同時に、個々の有機的な生命体をも有する。そして生命とは「自己自身によって有り、自己自身によって動く世界」(『西田幾多郎全集 第一巻』岩波書店、一九四九年／一九八八年、三七五頁)とされるように、それ自身においてあるものでもある。このことからいえば、個々の有機体は個々に自己表現するものであるが、それは、個が全体を限定することにほかならない。また、一見生命が無いと思われる無機的な存在も、その成立には我々の認識という有機的な運動を伴う以上、やはり同様に個が全体を限定するといわざるを得ない。このことを一歩退いて、無機的な存在は所詮生命が無いと言ったとしても、唯一の「場所」の中で他のすべての存在と因果関係を持つ以上、やはり刻々と変化し続ける。この変化は、「場所」に対する限定であるといわねばならない。
- ④ このように「場所」と個とは、相互に限定しあっている。その相互限定の軌跡が歴史に刻まれることになる。

以上のような存在論的根拠にもとづいて、具体的な地域を対象として考察にかかるが、とりあえず以下のすべての場面で想定しておかなければならないことは、前章の考察のように、ひとつの軸に、現在という時点に広がるさまざまな諸活動を置き、それと直角に交わるもうひとつの軸に、歴史という時間変化を置くということである。

さらに、ここから、「地域とはなにか。」という問いに対するひとつの解答が示唆されていることも確認しておかねばならない。地域とは、ある地名をもって象徴的に表記されるが、その範囲は曖昧である。便宜的に行政区域を指す場合もあるが、それはあくまで行政上の便宜でしかなく実際にはその行政区域の外に存在するとしてもその行政区域に関連する事柄を含むことが多い。

そこで上記①から、地域とはある地名をめぐって有機的連関を保つ存在、すなわちある地名によって表記され恒常性(ホメオスタシス)を保つ有機体であるということができる。そしてある地名とは、それと有機的連関を保つすべての事柄(物質的対象に限らず)を受け入れる容器のような存在であるともいえる。

さらに②から、地域とはそこに存在する個によって成り立つが、その個を地域は地域自身の自己限定によって、すなわち地域自身の自己責任によって因果的に成立させるといわねばならない。

また③から、個は、地域との因果的連関を背負いつつも個として自己発展を遂げることで、地域に多様性を(究極の危機管理は未知をも含む多様性を維持することであるが。)与え続けているものだといわねばならない。

そして、この②と③の相互の影響関係が、地域の歴史を形成することになる。

以上の視点から、以下、江戸時代の学者の試みと、現代の試みを考察する。

## 2. 菅茶山と亀山士綱の方法

さて、具体的な地域を考察する先駆的例としては、先に論じたように（拙論「菅茶山『福山志料』の視点 一場所と間柄一」梅光学院大学地域文化研究所紀要 第二三号、二〇〇八年、五一頁～五九頁、および、拙論「尾道学と亀山士綱『尾道志稿』『比較思想論輯 第一六号』比較思想学会福岡支部、二〇〇九年、縦一頁～九頁）、菅茶山と亀山士綱の方法を挙げることができる。

筆者は上記拙論「尾道学と亀山士綱『尾道志稿』」において、拙論「菅茶山『福山志料』の視点 一場所と間柄一」によって得た菅茶山の方法について次のようにまとめた。すなわち亀山士綱によって文政八年（一八二五年）に刊行された『尾道志稿』は、ひとつの方法論を有し、さらにそれは、師の菅茶山の方法論を踏襲していると考えられる。

- ① 資料については原典に忠実であること。（五二頁）
- ② 一般的な歴史資料における福山に関する記述を記すこと、福山独自の記録に関してはこれを詳述すること。すなわち、普遍的な記述態度と記述内容を重視しつつ、それを背景として個を浮かび上がらせようとする。また、そこで表現された個を詳述することで、個によって構成された普遍を限定するという作業を歴史的考察の中で行っていく。（五二頁～五四頁）
- ③ この②の方法は、前半は場所による個の限定、後半は個による場所の限定に相当し、西田幾多郎に依拠する哲学的場所論の方法と類比性がある。（五三頁）
- ④ 自然現象などにおいても、人為に配慮した記述が爲されている。（五四頁）
- ⑤ この④の方法は、和辻哲郎に依拠する「間柄」の概念の表現だといえる。この間柄の表現は、単なる地誌ではなく、その土地に纏わる文学、芸術面での、人間と、形勝気候などの関係表現として示される。（五五頁）

さて、以上のように示される『福山志料』の記述態度を目安として、『尾道志稿』の方法を検討すれば、菅茶山の弟子として亀山士綱が普遍的な方法論を踏襲しつつ、その方法に含まれる尾道の独自性の考察に工夫したことが理解された。

それについて筆者は上記拙論で次のようにまとめた。

第一に、『尾道志稿』は、尾道の本質をあらわにするものとして、まさに尾道の学、尾道学である。

第二に、その記述方法は存在論的根拠に基づくものである。場所論を援用して理解すれば明確になったように、『尾道志稿』の根底には存在論が横たわる。

第三に、それは机上の空論ではない。ある地名をかぶせた学問を遂行する意思には、その土地を冷静に分析し研究する態度が必要なことはいうまでもないが、同時に、その土地とその土

地に住む人々や文物をあくまで愛し、親しく関わる姿勢がなければならない。すなわち、ある土地を調査しようとするれば厳密でより詳細な情報が必要になるが、その場合求められるのがフィールドワークという方法である。いうまでもなく、フィールドワークは、土地と、住民と文物との密接な関係、「間柄」がなければ成立しない。その関係、「間柄」は否定的関係や冷たい関係ではなく、肯定的関係や暖かい関係であるほうがはるかに効果的だということはいうまでもない。

第四に、亀山士綱のように、自ら重要な立場としてそのまちで暮らし、そのまちのために尽くすという実践的態度は、学問の方法という側面から言っても最もすぐれた仕方である。もちろん、実践は学問のために行われたわけではない。それゆえにこそ、むしろ豊かな情報が手に入り、正確な検証も可能になる。

さて、以降の考察は、以上の二人の方法を参考にしつつより普遍的に構成することになる。

### 3. 地域学の視点と方法

以上の考察から、地域学の総合的な視点とその方法を以下のように纏めることができる。

- ① フィールドワークや文献検索など、原典や直接資料を重視する。
- ② 存在論的に、単なる物質的対象をのみ問題にするものではない。むしろ「間柄」に着目し、人為すなわち人間と世界とのきめ細かな関わりの諸相を明らかにしていかなければならない。その場合、考察対象は有機的、無機的を問わずすべてにわたる。
- ③ 限定された地域の本質的意味から展開させなければならない。その本質的意味は、歴史の流れを、その地域自身を普遍と見做し、そこを焦点として存在する個々の事柄を個と見做して、普遍の自己限定としての個に対する普遍の限定のダイナミズムと、個の自己表現としての普遍に対する限定のダイナミズムとの、相互限定の軌跡と捉え、その分析から、導かれる。
- ④ 地域を対象とする学問という特殊性から、研究成果を基にして、具体的な行動へと還元しなければならない。この場合重要なのは、倫理的な基盤を適確に踏まえることである。

### 4. 地域学の具体的展開—宗像市人づくり・まちづくり研究所の試み

では、ここで以上のような方法を念頭に置きつつ、地域学の具体的展開の例を挙げる。それは、筆者も深く関与した福岡県宗像市の取り組みである。

福岡県宗像市では、平成一五年に、旧宗像市と旧玄海町とが、さらに、平成一七年には、これに旧大島村が加わって、人口ほぼ一〇万人の、新・宗像市の誕生を見たが、それを契

機に市政を市民の視点から考え、問題を政策へと展開していくための試みとして、「人づくり・まちづくり研究所」というシステムを発足させた。筆者も、宗像市の広域合併に伴う諸委員として、平成一六年から一七年にかけて「宗像市釣川グリーンネット計画アドバイザー会議委員」「宗像市総合計画審議会委員および同・地域連合部会部会長」を勤め、また、平成一七年から一八年にかけて、「宗像市市の木、市の花等選考委員会委員長」を勤めて、市の木、市の花、市の鳥、市の魚、などを選定、また、市民憲章を起草決定するなど、行政をサイドから支えてきたが、それと並行して、上記の目的で、「人づくり・まちづくり研究所」の設置を提案し、平成一七年六月に当研究所の発足をみることとなった。

研究所の将来的目標としては、市民すべてが研究所員となって諸研究を行い、行政に提案することがふさわしいとされたが、現実的な問題として、当面、宗像市職員がこの研究所員となり、グループごとにテーマを設けて研究し、公表した。その成果はまず、『研究紀要 第1集』（宗像市人づくり・まちづくり研究所、二〇〇七年）として纏められ、筆者は論理的文章の書き方に関する指導や研究テーマに関するアドバイスをを行い、紀要の監修者として参加した。

その序文には谷井博美研究所長（現在は市長）の名で「研究紀要の発刊に当たって」の一文が寄せられている。そこで、この研究所の目的は「新しい風による政策研究や政策提案を進めることで、これからの宗像づくりに寄与すること」（『研究紀要 第1集』一頁）とされている。この「新しい風」こそが、市職員と市民による研究所という画期的な方法に他ならない。

このような試みの利点は、いうまでもなく、単なる思い付きや好みや、地域間の力動関係を超えて、普遍的な政策を創造することが出来る点にある。当初、この研究所発足に力を注がれた原田慎太郎前市長は、教育に情熱をお持ちであったが、市民すべてがこのような学問的レベルの高い意識のもとで行政に参加すれば、仮に市長にもしものことがあったとしても、政策のぶれを最小限に抑えることが出来る、と述べられていた。そして奇しくも新市民憲章を公表した数日後の、平成一八年四月に急逝されたのであるが、その言葉どおり、後継者が当研究所長であったことも幸いして、行政は発展こそすれ軸のぶれは見られないのである。

さて、当紀要を瞥見すれば明らかなように、また、「研究紀要の発刊に当たって」においても言及されているように、当研究所では、中長期的政策研究や、短期的な政策提案などが研究されている。紀要に記された八編の論文は、飯野英明・嶋立陽一・永見真二「効率的な自治体運営を目指して」（七頁～四二頁）、狩野長江「自治体ナレッジマネジメント」（四三頁～五八頁）、安部真・花田達也・松井武「都市ブランドの創出」（五九頁～七八頁）、安部真・田中和雄・松井武「これからのアウトソーシング」（七九頁～九九頁）、舩越健樹・尾園博保・恵谷英之「さつき温泉による玄海地域の観光振興に関する報告」（一〇〇頁～一〇九頁）、西川美樹・三好典嗣・前田美津子・松吉信明「地元学の実践を通じた地域の元気とコミュニケーション」（一一〇頁～一三〇頁）、松本弘子・中山桂子・福村弥生・神出幸枝「駅弁に「宗像」を込める」（一三一頁～一四七頁）、新海香浪・豊福真由美・広渡貴志「場所の力を生かしたまちづくりについて」（一四八頁～一六三頁）、といった、短期から長期までのさまざまなテーマが挙げられている。それに加えて、杉尾正則客員研究員による「市町村における政策研究機能の強化策 ～行政機関シンクタンクと実践コミュニティ

一を連動させた政策研究機能の強化策」(一六四頁～一七三頁)というこのような研究所活動の実際とその意義、方法についての高次元の論文が掲げられている。

これらの諸論文は、先に述べてきた地域学の方法論との対応が見られるが、それは以下のように列記される。

①に述べられた、「フィールドワークや文献検索など、原典や直接資料を重視する。」点に関しては、各論文の基礎的方法として用いられていることはいうまでもないが、そのこと自体をテーマとしているものとして、「地元学の実践を通じた地域の元気とコミュニケーション」、すなわち、特定地域に対する地元学の視点に基づく調査と、「場所の力を生かしたまちづくりについて」すなわち、場所の持つ心理的物理的ダイナミズムを生かしたまちづくりの調査と提言とが挙げられる。いずれも、フィールドワークを行い、直接的なデータを集めてそのデータに密着した論理を展開するものである。

②に述べられた、「存在論的に、単なる物質的対象をのみ問題にするものではない。むしろ「間柄」に着目し、人為すなわち人間と世界とのきめ細かな関わりの諸相を明らかにしていかなければならない。」という点に関しては、上記二論文の調査対象が、前者は生活すべてにわたるものであり、後者が景観という人為を手がかりとする考察であることから、まさにその方法論に立つものだといえる。そして、このすべての論文が、行政というキーワードのもとで展開される以上、本来、住民の総合的生活という心身の総体をテーマとすることはいうまでもない。

このようにすべての論文が拠って立つという点は、③の「限定された地域の本質的意味から展開させなければならない。」においても同様である。宗像市という限定された地域においていかなる未来を構築すればよいか、ということは、宗像市の本質を抜きにしては語れない。仮に、当面の利益をのみに基づいて特定の産業を誘致したとしても、それが、本質的にその地域の本質にそぐわないならば、コストもかかるし、トラブルが発生することが予測される。その本質的意味を特に意識したものは、「都市ブランドの創出」と「さつき温泉による玄海地域の観光振興に関する報告」、それに、「駅弁に「宗像」を込める」が挙げられる。いずれも、宗像の地理的、歴史的条件を前提にしなければ成り立たない考察であるが、その地理的、歴史的条件こそが、宗像の本質を表現するものである。

そして、④の「地域を対象とする学問という特殊性から、研究成果を基にして、具体的な行動へと還元しなければならない。この場合重要なのは、倫理的な基盤を適確に踏まえることである。」という点においては、本誌のすべての論文が何らかの実践を意識している以上、すべてに関与することであり具体的な行動が求められることを意味することは言うまでも無いが、その際、知識、知恵、論理的思考に基づいた、確固たる倫理意識が必要だということを述べた。確固たる倫理意識とは、人類の生存を目的とするものであり、地域であれば地域全体の住民の生存を目的とするものである。このような意味では、上記の「自治体ナレッジマネジメント」は、知の方法論として中核的意味を持つものである。また、「効率的な自治体運営を目指して」「これからのアウトソーシング」は、行政実践の軸を為す重要な考察である。このような、現実的な施策になればなるほど、倫理的基盤を意識し、倫理を追及し続ける姿勢が求められるのである。

## 5. 今後の課題

このように辿ってみると、小論の第一章「存在論の視点」および第二章「菅茶山と亀山士綱の方法」とが、むしろ当然のように現在の地域学の方法に反映されているように見えるが、現実はもちろんそれほど単純ではない。

実際の運営においてわが国の行政は苦難に直面していることを直視しなければならないのである。それは、上記「効率的な自治体運営を目指して」でも言及されている、地方自治体の財政の問題である。すなわち、全国市町村の経常支出が九〇パーセントに達しているという事態である（『研究紀要 第1集』一一頁）。

全収入の一〇パーセントしか新たな施策に使えず、国庫補助金も減少傾向にあるとなると、行政の住民サービスは期待できないとさえ言える。しかし、かといって手をこまねいているわけにはいかない。

このような、決定的な財政不足という前提において、しかし、自治体は懸命の努力をしていることはいまでもない。それらを鑑み、筆者が、各地の行政との関わりで得た問題点と解決のヒントの一端は小論の考察を踏まえてという焦点のもとで以下のように述べる事が出来る。

小論の立場から言えることは、まさにこの宗像市の取り組みのように、知的な努力の体制を作ることである。その体制は、漸進的かつ恒久的な性格を持つことが必要である。失敗例を参考にすれば、とにかく、なにか一時的な政策を単発で遂行し、一時的にはうまくいくとしても、すぐに行き詰ることが多い。やはり順調な時やそうでない場合があるにせよ、体制は恒久的なものとし、知恵を蓄積し自己評価を積み重ねて工夫し続けていくことが必要である。

この場合、行政には企画課といった組織があり、上記の作業を恒久的に継続しているのではないか、という見方も出来る。しかし、現実には、日常対応型の実践的な業務に追われ、必要な内容を研究レベルで醸す余裕がないことが多い。また、職員は一定の時期が来ると配置転換が常識である。そのような環境では、知的財産の継続性も理想どおりにはいかないのである。また、運営面でも、上下関係のもとで思い切った意見が出し辛いということもありうる。

このような問題点を払拭するために、当研究所のような、外部の知恵を借りるシンクタンクを持つ自治体が増えていることは、前述の論文「市町村における政策研究機能の強化策 ～行政機関シンクタンクと実践コミュニティーを連動させた政策研究機能の強化策」でも明らかである。当論文では、このような研究機能は「地域課題の解決に向けた政策を自らで形成する機能」（一六四頁）と位置づけられるように、行政の中で知を育む機能でもあるが、このような「研究」という深い知の探求は、外部の知恵を借りて普遍と特殊の緊張関係の中で特定の問題を探求することを意味する。そして、外部の知恵を借りるメリットは、行政を客観的に見ることが出来、行政内部の人間関係とは一線を画して発言することが出来る点にある。

しかし、先にも述べたように、外部の知が独走すると、当の地域の実情を無視して、場当たりの思いつきの、もしくは、特定の利益集団のためだけの提言を行う可能性もある。

また、特に公立大学は特定の自治体によって設置された経緯から、このようなシンクタ



ンクの役割を期待されることも多いが、実際には、学問研究の自由と自立性の原則から、大学内部の協力者が簡単に得られるというわけでもなく、一部の教職員の個人的犠牲に成り立っていることも散見する。

さらにシンクタンクや大学関係者と地域の関係者の連携をもって初めて具体的な実践が遂行されるが、この連携が恒久的に成立するのは意外と困難である。

このようなエネルギー消費は、多くの発展を望めない。そして、だからこそ必要なのが、地域学と呼べる方法論なのである。その方法論の一端は小論で述べてきたものに他ならないが、ここで、地域学への入門書でもあり地域学の先駆けともなった、松田之利・西村貢編『地域学への招待』（世界思想社、一九九九年）に目を向ける。

同書では、「はしがき」にまず「今日の地域問題」を掲げ、地方分権、都市化・地域格差是正から都市型社会構造の再構築・地域間競争への転換などを列記して、最終的に、地域社会がその担い手を失いつつある、と問題提起されている（i～ii頁）。その上で求められるのが「地域力」の発展、すなわち、「地域社会の基礎条件を保存し、発展させる『地域づくり』が必要」（ii頁）だと述べられる。そしてその方法が「地域学」だとされるのである。この「地域学」は、「それぞれの地域の『地域力』を、歴史社会・生活文化の法則を解明する諸科学の方法に依拠しながら解明し、その現代的発展の在り方を政策化し、伝統的な共同社会的な原理を批判的に継承し、新たな協同社会原理に再編していくための科学的な認識と実践を学問的に体系化させようとするもの」（iii頁）とされている。

ここでも、小論と同様に、知によって問題を探求し、そのうえで、知から実践へという方向性が打ち出されているが、実践を意識すればするほど、知の厳格さが問われることはいうまでもない。

このような一般論を手がかりにしつつ、地域学の方法を省みる。

学問として考えるとき、①のフィールドワークや文献検索など、原典や直接資料を重視することは当然である。第一次資料重視、ウィキペディアや各種ウェブサイトなどのインターネット情報はその資料の客観性が保証されるもののみ限定して使用する、などという、常識的な資料使用ルールに従うことはいうまでもないが、特に地域学の場合、有効でもあり取り扱いが困難なのはフィールドワーク情報である。

フィールドワーク情報は研究者自身の五感に直接訴える情報であるため、最も信頼できる直接情報であることはいうまでもない。しかし、半面、研究者自身の個人的思いが反映しやすい情報であることが危険性として挙げられる。この危険性を避けるためには、筆者はこれまでもフッサールの現象学的還元(Phänomenologische Reduktion)、すなわち、「あらゆる超越的措定の排除」(E.Husserl, *Die Idee der Phänomenologie: fünf Vorlesungen*, Martinus Nijhoff, 1973, S.5)に始まる方法を提起してきた（一例としては、拙筆「医療従事者に対する人間学的教育プログラム」福岡歯科大学・福岡医療短期大学紀要『自然と文化』第三二号、二〇〇五年、五二頁）。

例示した拙論に沿って構造的に述べれば、それは、示されるようにすべての対象に対してそれが超越的なもの、すなわちわれわれの認識を超えた客観的なものであるという判断を中止するところから始める。すなわち、すべてが自らの主観に基づく判断の結果であるという反省のもとに認識し始めるのである。しかし、それでは我々の知は永遠に真理もしくは客観的知には到達し得ないといわねばならないが、我々の認識自体、絶対的な全体に

よって構成されているものであるから、本来客観的なものである。従って、本来、本質直観は得られているはずであるが、実際には個人の認識における個々の背景によって歪められてもいる。その歪みを質すために、論理的思考が求められる。厳格な因果性を求め続けることの真理探究への保証はまさに先の客観的構成に拠るのである。かくして我々は、主観的な殻を破るために論理的な厳密さを求める努力をしなければならないことに気づく。勿論、論理的な努力とは一回きりの結論を振りかざせばよいというものではない。実践である以上、結果は歴然としている。一回一回の実践においてその結果を検証し、さらによい結果をもたらすべく、継続的に論理的な努力を積み重ねていかねばならない。このような継続的発展的要素を含むことこそが、真の論理である。

いま、地域学という学問において、この論理的厳密さと、先の直接資料が会合するとき、いくつかの心構えが要求されるがそれは、本質把握と歴史の問題として後に述べる。

さて、②の間柄を意識して考察を進める点であるが、先の江戸時代の地誌から今日の地域学へと発展した点は、なにより、この間柄に関する人間中心の考え方である。『地域学への招待』では、「第2章 農村社会の変動と農村問題」「第3章 市民のモビリティと都市政策」「第4章 地域社会と環境問題」「第5章 地域づくりと住民自治」など、また、「第二部 地域から福祉を見る」「第三部 地域から経済を見る」など、ことごとくが人間生活中心のテーマで埋め尽くされている。このことは、まず必要なことを網羅し探求しているということで評価しなければならない。

しかし、こればかりを強調するとあまりにも人間中心過ぎる地域学に偏っていかないかという懸念も生じてくる。江戸時代の二つの地誌と比較するとその点は歴然としている。すなわち、江戸時代のものが、淡々と事実を述べるのに徹しているのに比べて、現代のものは経済的な利益追求の要因が強いのである。当面、地域学が地域の経済的振興を目指さねばならないということは理解できるが、どこか人間と環境の豊かな関わりがないがしろにされている印象は拭えない。この問題は、以降の項目における考察でより厳密に考察する。

③の地域の本質理解を原点とする点については①②に関する上記の問題提起とも関連して以下のように考察される。

その第一は、ある地域の本質とは、優れた点もあれば、今後改革して行かなければならない点もある。従って、調査し、考察する際には、優れた点を発見するとともに、問題点にも目を背けないということである。『地域学への招待』では、「はしがき」にまず「今日の地域問題」を掲げ、問題提起されているが（i～ii頁）、問題があるからこそ、知的努力が要求されるのが、特にこの地域学の特徴でもある。

第二には、同じことの反面であるが、問題があるからこそ、むしろ、地域の良いところ、優れたところを発見するし、その意味が求められる。この点は『地域学への招待』では、「地域力」として述べられている。何が地域力かといえ、それは、本書すべてに触れられている、上記の諸問題を解決する力、ということで、その意味では、それぞれの諸問題に発して、それぞれの諸問題を解決することができるその地域特有の良いところ、優れたところ、というのが、この地域力であると述べられている。そして、そこで、歴史や伝統文化に言及されているのは、小論でも、場所論に発して一貫して述べてきたとおりであり次項のテーマでもある。

すなわち第三に、地域の本質を見極めそこから「地域力」を発見するためには、歴史を探求し、手がかりとしなければならないということである。『地域学への招待』の序文では、特に「深層の流れこそ、地域社会を脈々とつくりあげてきた歴史の流れ」（i 頁）を重視する旨、特に述べられている。これは先に場所論に関して述べたように、歴史の流れの方向性には、全体の個に対する限定と、個の全体に対する限定、という相反するダイナミズムが出会った軌跡があり、それが、場所の本質を指し示しているという視点からの分析が求められることになる。

そして④の実践であるが、江戸時代の先達が行ったように、実践は倫理的価値を考えなければならない。今、地域学の流れを振り返ると、一九九九年の『地域学への招待』からほぼ十年たった今、特にこの倫理的な面での新たな展開が生まれていることに気づく。それは、北野収『共生時代の地域づくり論 人間・学び・関係性からのアプローチ』（農林統計出版株式会社、二〇〇八年）に顕著なように、「共生」を価値の基準においていることである。同書は「はしがき」にも記されているように、「編著者らが農学系の学部にも所属することから、事例は農業・農村に関係するものが多くなっている」（ii 頁）と断られている反面、「特定のセクターにとどまらない普遍的なインプリケーションを見出すことができた」（ii 頁）とも自負されている通り、「共生」の本来の概念、生物同士が相互の利益のために「共棲」すること、から発想して、自然環境、農村などの社会環境、などと個々の人間や人間相互との共に生きられる仕方の模索を普遍的に展開している。ここに至って、①に関して先に危惧した人間の単なる経済的利益追求の意味での地域学や地域学の実践ではなく、宇宙すべての共生へと発展する価値観が得られたことになる。そして、同書では考察の方法論として、地域の概念とその発展を規定する「三つの E」すなわち「**Equity/Ethic** 公正性・倫理の確保＝民主的な社会」「**Ecology/Environment** 環境・生態系の維持」「**Economy** 富の創出・所得向上」とが挙げられている（一〇頁～一二頁）。これらのすべてが「共生」に結びつくものとしてバランスよく展開されなければならないのである。

また、清水修二・小山良太・下平尾勲編著『あすの地域論 「自治と人権の地域づくり」のために』（八朔社、二〇〇八年）は、先のものより幾分行政に近い視点から記されたものである。この書でも『地域学への招待』での問題提起や問題点を網羅した上で、「循環・共生」の理念を生かした環境政策の提言を行っている（一三五頁～一五七頁）。「共生」を環境だけに限定するのはやや物足りないとはいえ、同書全体を一貫しているあるべき行政の背景概念は「共生」にほかならない。かく「共生」を導入したのは現代の倫理的価値のテーマだからである。同書は、「NPO」や「地産地消」など、興味深い現代的な提言を多く行っているが、小論に一貫している、知による発展を目指す地域学という立場から注目すべきは、「文化による地域づくり」である（二一四頁～二三一頁）。地域における文化の危機について述べられた後に、「地域における文化の発展と成熟こそが豊かな地域づくりのためには不可欠のファクター」（二三〇頁）と閉じられる一稿は、小論の流れからも同意するところである。

かくして、江戸時代の二つの思考と今日のものを比較すると、最も新しい発想と思われる現代の地域学の主要な概念は、すでに展開されていたことに気づく。そして、小論の考察そのものが、歴史の方向性から本質を見極めるというものである以上、地域学の一端は小論で提起された各要点を軸に展開すべきではないかと考えられる。

ところで、このように常に総合的に展開するのは、多大な労力と資金力などのエネルギーが必要ではないか、という難点が指摘されることはすぐに予想されることである。まさに、それこそが、かく壮大な研究と実践において常に問題とされることであるが、これを個人ですべて行う必要はないであろう。今日医療現場ではチーム医療を重視すべく、各専門家がそれぞれに理論と技術を深め、一症例、一患者にチームを組んで対応するように展開しつつあるが、当の地域学もまさにそのように対応することになろう。各個人は、上記の総合的な手順と内容のどこかに自らを位置づけ、その部分の専門家として研鑽を深め、その磨かれた個人がチームを組んで、研究と実践の実を挙げればよいのである。そこで必要になるのが、医療現場におけるカンファレンス等の相互における情報交換の場であり、それらを取り仕切る人材である。医療の場では、それらすべてのシステムが先進的に整いつつあるが、地域学も、いわば地域における総合医療である。単に病にかかったものだけを対象とする治療に限定するのではなく、予防医学や健康増進、老化予防、医療経営管理などと考えれば、その類似点は明らかである。このような意味での共同研究、共同実践など、相互の交流を深め、それぞれの立場を尊重しあつてこそ、実のある地域学である。このような意味でのそれぞれの理論を深め、協力的に更なる実践を展開することが今後の課題である。

#### 引用・参考文献

- 『西田幾多郎全集 第四巻』岩波書店、一九四九年／一九八八年  
『西田幾多郎全集 第一一巻』岩波書店、一九四九年／一九八八年  
『研究紀要 第1集』宗像市人づくり・まちづくり研究所、二〇〇七年  
松田之利・西村貢編『地域学への招待』世界思想社、一九九九年  
E.Husserl, *Die Idee der Phänomenologie: fünf Vorlesungen*, Martinus Nijhoff, 1973  
北野収『共生時代の地域づくり論 人間・学び・関係性からのアプローチ』農林統計出版株式会社、二〇〇八年  
小山良太・下平尾勲編著『あすの地域論 「自治と人権の地域づくり」のために』八朔社、二〇〇八年  
拙編著『場所の癒し』中川書店、二〇〇九年  
拙論「菅茶山『福山志料』の視点 一場所と間柄一」梅光学院大学地域文化研究所紀要 第二三号、二〇〇八年  
拙論「尾道学と亀山士綱『尾道志稿』」『比較思想論輯 第一六号』比較思想学会福岡支部、二〇〇九年  
拙筆「医療従事者に対する人間学的教育プログラム」福岡歯科大学・福岡医療短期大学紀要『自然と文化』第三二号、二〇〇五年

[Viewpoint of area study]

[ARAKI Masami・文京学院大学人間学部教授・哲学・比較思想・地域論・人格発達論]